

第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第4部会(第2回)

■日 時:令和3年5月14日(金)10:00~12:00

■場 所:福井市役所 本館3階 第3会議室A

■出席者:別紙のとおり

■会議内容

1.開会

司 会

それでは、定刻となりましたので、総合計画審議会 専門部会 第4部会の第2回目を開催をさせていただきます。

皆様方におかれましては、公私共にお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、審議に移りたいと思います。

内山部会長、よろしく願いいたします。

2.議事

部会長

皆さん、おはようございます。

本日は、委員の方全員に集まっていただきまして、第2回の部会を開催したいと思います。よろしく願います。

その前に、初めてお顔を拝見しましたので、村上さん、少し一言だけ自己紹介をお願いします。

委員

はじめまして。福井大学国際地域学部3年の村上明日香です。お願いします。

部会長

それでは、前回第1回目ということでしたけれども、かなりいろんなご意見を活発にいただきました。本当に副部会長の支えもいただきまして、本当にいろいろ盛り上がったかと思っておりますので、その調子で今日も参りたいと思います。

まず前回、少し積み残した、政策12、13です。特に政策13の③番目で「子どもの安全を守り、健全な育成を図る」という中でのインターネットの適正利用です。この辺りは結構いろんなご意見出たおかげで少し時間が押してしましまして、次回に回すということにさせていただきました。

そういったことで、今日はここから再開したいと思いますので、よろしく願います。

「子どもの安全を守り、健全な育成を図る」ということで、特に2つ目の「・」ですね。「インターネットの適正利用に係る啓発活動を推進し、生活習慣の乱れや犯罪被害の防止に努めます」といった基本的な施策。施策ですから、本当に大きな部分なんですけれども。

これの下に具体的な基本計画とか実施計画とかという具体的な事業がぶら下がっていくわけなんですけれども、こういう方針でいいのかどうかというご意見をいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

すこし確認ですけれども、今年から学校教育の中でタブレットを1人1台配布するという中で、施策の上の①のところ、いわゆる学校の現場でももちろんこういったインターネットの適正利用とかという教育はされるかと思えます。それぞれの施策で、誰が、どこの部署で、何をというのは書いてありますが、③の2つ目の「・」は誰を対象にしてるのか、どこの部署がするのかというのが少し見えにくいんですけども。

事務局

今の③のインターネットの適正利用につきましては、教育委員会の青少年課が担当しております。保護者、それと児童にいろいろ適正な利用を周知していくんですけども、もちろん学校関係、地域も含めての活動になります。

部会長

だから学校教育課は学校教育の中でしっかりやられるということ。

事務局

はい。①番のタブレットについては、先ほど委員長が言われたところは学校教育課で学校側がやる部門でございます。

部会長

例えば具体的な政策のイメージとしてはどんなことがあるんですか。

事務局

例えば③番の青少年課のインターネットの適正利用という部分で言いますと、今までは情報モラルの講習会というのを職員が学校に出向いてやっている、また小中学校が独自にやるというようなことで、今のこのインターネット社会の中で事件などに巻き込まれないように講習を行っているという部分がございます。今年度からは特にネットパトロールということでSNS上でのいろいろなトラブルに巻き込まれないように、もし検索して引っかかるようなことがあれば、対応していくというような取組を始めたところでございます。

副部会長

それはAI活用ですか、人力ですか。

事務局

職員です。

副部会長

時代はAIです。

委員

ICTの活用というのは、文科省でGIGAスクール構想といって1人1台タブレット端末を支給して、小さい頃からいろいろとそういった操作に慣れるということから始めるということを、もう既に始めている。福井市は今年度中に全ての小中学生へ1人1台行くんですか。

事務局

小学校のタブレットについては今年整備して、その時点で皆さんに同じ端末で1人1台となるんですけども、中学校は令和5年度に残りの整備を行う予定であり、5年度で小中学校において同じ端末での整備が完成するという形です。

委員

だから、今は、新しく導入されたものと今までの従来のものが混同しているというか、同席しているような状態。

事務局

リースをしているものがございますので、最終的には令和5年度ですべての学年で一緒な形になる予定です。

委員

だから、ここの③のインターネットの適正利用という課題と、今学校でやっている課題とは少し違う部分があるんですが、結局、小さい間からそうやってタブレットなり何なり、そういったことを利用しやすく、利用できるようにしていくという道筋は、やはり今後の社会の中で求められるということです。福井市は今なかなか腰が重い部分があるんですが、もう既に他市町では、例えば健康観察を朝にしますよね。それを自分で端末に入力して、自動的に集約されるといったことも操作の入り口として導入されていたりするので、やはり現場にどうやってそれを浸透させていくか教育委員会もしっかり研究してほしい。インターネットはデータ集積にはとっても能力を発揮する部門でもあるし、十分利用しながら進める方向性、学校で取り入れやすい方向性をしっかりしてほしいと思います。

したがって、そういったことを小さい間からやっていくことによっていろんなサイトにつながる危険性というか、そういったことも出てくるので、その辺のセキュリティをどうしていくかと。

いかがわしいサイトへのアクセスセキュリティも設けられることにはなっていますが、学校のはきちんとしたセキュリティで守られるとしても、家庭等の中でどうやってそれをきちんと共有して青少年の危機管理ができるのかというのは非常に大きな問題だと思います。現在も実際そういったいろんな被害が出ていたり、影響が出ていたりする。大きな問題だと思うので、これもしっかり取り込んでいくべき内容かなと。今後ますます重要性が増すかなというふうに思っています。

部会長

子供たちのICTに対するスキルアップについてはもう学校の現場とかではしっかりやられると思うので、後者の危険性ですよね。セキュリティの問題とか。セキュリティも即効的に、ハード的にやるだけではなくて、もう一つあるのは本人の認識とか意識の教育ですよね。そのあたりがやはり重要。最終的にはそれに頼るしかない。どんなことをやっても、つまるところはそこに行くと思いますので。そういった部分を「・」2つに関係する部分ですかね。

事務局

少し補足して説明させていただきますと、青少年課で市内の携帯会社、事業者を訪問しまして、フィルタリングの実態調査や、スマートフォン等を契約する際にきちんとフィルタリングの設定をしてくださいという依頼も業者に対して行っているところでございます。

副部会長

今、フィルタリングの話が出てきていますので、福井市に限った統計かどうか分からないんですけども、少なくとも福井県の統計で言うと、フィルタリングをきちんと適正に利用されてる保護者といいますか、お子さんは、正確な数字は分からないですけども、数分の1レベルの数字だったと思うんです。7分の5とかそんなのではなくて、何分の1という数字だったと思うんですよね。福井県PTA連合会でそういう会議に出させていただいたときにそういう数字を目の当たりにして愕然としたということなんです。

そうすると、要はフィルタリングの問題というのは、今、事業者のお話がありましたけれども、一番

やはり保護者の問題で、結局、ネットの適正利用といったときにアプローチする対象としては子供たち自身と、やはり保護者とか家庭、もちろん学校もありますし、あと先ほどお話があったように、ネット上のトラブルの調査とかというの制度的にはあると思います。主なアプローチする対象者としては子供と保護者というところをしっかりと捉えていかないとピンぼけしてしまうかな。

そういうことで言うと、フィルタリングなんていうのはまさに保護者の意識が典型的に表れるところだと思いますので、そのアプローチが、結局、今のところ足りていなかったっていうことなのかなと思っています。

結局、子供たちの使い方というところにもつながってくるんですけども、やはり私どもの世代、私は40代ですけども、30代以上か、さらに20代とかの親世代の感覚は、どうしても育児をスマートフォンに頼るところが非常に多く見られると。昔だったらテレビつけ放しでずっと見せてるという時代だったのが、今はもうテレビではなくて、スマートフォンを持たせて、子供がずっといじっているという状態だったりとか、あるいはユーチューブを取りあえず見せておけば子供が黙るので、本当に数か月の子供、それぞれデジタルネイティブと言いますが、数か月とか2歳の頃からスマホ漬けにされているんですよ、子供たちが。

だから、全てを排除しようとは言いませんけれども、そういったことを保護者になる方、親に対するアプローチというのはもっと強めていかないと、何時間もユーチューブを見るのが当たり前になったところで、小学校に入ってそれで何か手を打とうとしても、もう三つ子の魂百までというのでしみついてしまっているというところだと思います。

部会長

まさに今の親世代が一番セキュリティ教育を受けてない、ICTがわーっと盛んになっていく中でも全く受けてない層なんです。だから一番危険性があるのはそこで、落とし穴、ターゲットはそこではないかというのが御意見。

副部会長

そうです。そこが重点的に取り組んでいく課題だと思います。

ネット上のトラブルで、子供たちが特に、例えば性的な犯罪も含めて、被害者になるとかということも、その実態が保護者としてはなかなかまだ十分に認知されているとは、正直私は思えない。子供たちがSNSなんかでどういうやり取りしてるのかということとかは、その保護者がきちんと責任を持って把握できるようにしていくということと言うと、結局、保護者の意識という話にやはりなるんだと思うんですね。

部会長

その辺りを少ししっかり施策に盛り込めるように。もしかしたら、PTA対象にそういったことをきちんとやらないといけないかもしれないですね。

副部会長

そうですね。言えば言うほどこっちに帰ってしまうから。本当にそうなんですよ。

委員

もう1点、フィルタリング云々の話もちろんあるし、小さい頃からスマートフォンを見せる、まさしくうちの孫なんかにも、携帯電話をぽつと渡してほっといて違うことしているとか、いつの間にか携帯電話を触っているという、もう既に危ない状態が家の中にあるんです。

言いたいのは、前回もあったように道徳教育との絡みですけども、結局、ネット上のいじめ問題を含めて、これについてはやはり心的なというか、道徳心というか、そのいじめというものの本質

をしっかり捉える教育をしていかないことには、どんな機械で云々しても、それをやるやらないの問題という、そこら辺を道徳教育、学校教育も含めて、しっかり対策を考える必要があると思っています。

委員

私は、学校とかのお便りとかを見て少し気になるんですけども、スマートフォンとかでインターネットを見て、そのブルーライトによって子供の視力がすごくぐっと下がっている。テレビでもやっていたんですけども、それでそういう子が増えてきているということにちっと聞いて、そういう目のことも心配ですし、やはりそういうスマートフォンとかインターネットで自制心の低下だとか、注意力が散漫になるとか、そういうことにもつながっている。スマホ中毒とかインターネット中毒になると、それを取り上げてしまったとき、本当にいらいらしたりとか、当たってしまったとか、やはり心の状態がすごく不安定になって不登校になったりとかもしてしまう子供もいたりする。そういうことも保護者の管轄です。それが「うちの子は困るのよね」と言ってるんだったら携帯を渡さなければいいのに渡してしまうとか、何かそんな単純ことなんだろうけれども、健康被害も少し気になるところで

部会長

はい、そうですね。

後のほうに言われた注意力とか自制心の問題も、例えば我々もスマートフォンを忘れるともう落ち着かない。病気みたいですね。スマートフォンがないとその日一日が非常に不安になるんです。大人ですらそうですからね。これはかなり依存症の域に達しているなということ。やはり子供が小さい頃から当たり前の環境にあって、当たり前に2歳から、1歳過ぎから触り始めると、やはりいわゆる薬漬けではないけれども、どっぷりになるんですね。

ということで、重要な話かと思います。

委員

政策13の③の2にインターネットの適正利用とあるではないですか。それと、多分、恐らく政策13の①全体と政策14の①も②も物すごく重要に密接に関わると思うんですね。政策として、項目として区切るのではなくて、インターネットの適正利用というところで。例えば今おっしゃっていたみたいに、子供の健康とか注意力とかということまで影響が出ているということは、恐らくですけども、うちの子供が言うには、公園に行っても楽しくないとか、もう遊具はいろいろ使用制限されてしまっていたりとか、けがとかクレームの問題で撤去されたりとか、公園に魅力がなくなっているということも物すごくあると思います。うちも子供に「たまには公園へ行って遊んでこい」と言うんですけども、公園に行くと友達とゲームやっていると、Wi-Fiを持って行ってしまったら公園でもできるんですね。そういう意味で言ったんではないよということをよく言ったりするんですけども。そういう魅力的な生涯スポーツとかが出てくれば、恐らくそういうインターネット利用の時間が減ったりとか、実際に対面で何かをする楽しさというのを身につけられて、そういうコミュニケーション能力ということもそうですし、いじめの減少ということにもつながるかもしれないし、子供の発達ということではすごく効果があるのではないかと思います。ここについては項目ごとに捉えるのではなくて、包括的に連携してるんだよということをぜひ念頭に置いて政策を進めていただきたいというのが要望です。

委員

幼児教育を勉強させていただいてるんですけども、やはり赤ちゃんのときはまだ一番大変な、お母さんにとってはすごく自分の自由な時間もなくて大変なときで、スマートフォンを少し見せてお

いておむつを換えたりとかするんですけれども、それはすごく残念なことで、やはり対話しながらも、お母さんのケアもしていただきたいなと思って。

産後は本当に不安定になっていららして、誰も助けてくれないとか、孤独になるときなので、そのお母さんに対してもスマートフォンは少し控えましょうと、そういうチラシではないですけれども、さっきおっしゃったように、小学生のときは公園で遊びましょうとか、やはりお母さんとかお父さんとか全体に向けて発信したほうが子供のためにはすごくいいのかなと思います。

赤ちゃんのときにそういうことばかりしているとやはり感情の表現ができなくなる子がいて、目が少し大丈夫かなとか、自分の気持ちを伝えられなくなってしまう幼稚園とか保育園に入ったときにそれが明らかになってきて、少し大丈夫かなというのがあるので、やはり赤ちゃんのときから控えたほうがいいと思います。

部会長

今のお話伺うと、これだけインターネットとかICTが当たり前のように存在してる社会の中で、それぞれの例えば子育て時代、親になった時代と、ライフステージがありますよね。やはりライフステージごとにきちんと政策を立てていく。多分部署はそれぞれ違うと思うんですよね。だから、そういう意味では今言われたように、包括的な政策をやるべきだということかと思しますので、その辺りを、またほかの部署とも連携しながら、トータルな政策をお願いしたいということです。

よろしいですか。

委員

本当に初歩的過ぎる疑問ではないんですけれども。一親として、まだ子供が小さいんですけれども、そういう保護者に向けてどういう形でアプローチするんだらうかと、本当に単純な疑問で。保育園とかで「スマホ育児はやめましょう」とプリントが入っていても、やはり日々の生活が忙しくて、ふーんで終わってしまうんですよね。それは本当に危機感を持ってきちんとやらなくてはと保護者に思わせるというのは、どういうアプローチの仕方とかをすればいいのかという、そっちのほうがすごく重要、大事だと思っていて。どうされているのかわからないので。

部会長

この場所ではなかなかその結論は出ないと思うんですけれども、それは例えばいろんな研究組織をつくっていただいて、全国のいろんないい取組もあると思いますから、そういったものを学びながら、一つの行動指針とアクションプログラムみたいな形でつくっていただいて、実践していただくということかと思しますので、なかなか難しい問題です。そう簡単にいく話ではないので。

副部会長

多分、そういう講師の方をお呼びして講演会やりますから皆さん見てくださいという手法とか、それこそプリント、チラシを配りますみたいな今までの手法としてあったように思うんですけれども。ただ、それでは結局、本当にそれを受け取ってほしい人になかなか伝わらない。もともとそのチラシにおおっと思う人は関心が高い。その講演会を聞こうと思う人は関心が高い方、意識の高い方なので、そうではない方にどうしていくかということがすごく大事で。それこそPTA連合会でそういう講演会とか研修会とかやるんですけれども、結局、そこに来る人は意識が高い会長とかばかりが来るわけですね。だから、永遠の課題なんです。

だから、今がおっしゃったように、あまねくやらないとあんまり意味がないので。あと、子供が生まれてしまった後だと忙しいんですよ。そんな講演を1時間とか1時間半とか聞いてられない。逆に、生まれる前の時間帯をもっと有効に使えないものかなとか、母子手帳とかに。

委員

そうですね。そこに入れたりとかね。

副部長

保護者、親になっていくという、体もそうですし、そういう心構えとか、知識とかというのを、実際は子供が生まれる前の時間をもっとうまく使えないかと考えることがあります。

部長

それはすばらしい提案だと思いますね。早過ぎるとまたぴんとこない。

副部長

早過ぎると自分のことではないみたいな感じになってしまう。

委員

幼児教育は、やはり今言われたように、皆さんが手にするところを狙って情報を入れるということ。

同じように、小学校へ入る年に、就学時健康診断というあまねく全部のお子さんが受けるタイミングがあるんですけども、以前はそのときに、要するに両親学級的に子供さんを連れてきた親御さんを対象に、子供たちを待っている間に講習を受けるという機会があったんですね。家庭教育のね。ところが、その冊子なり云々がいつの間にかなくなって、学校の独自裁量になってしまったんですね。だから、それがあつた学校とない学校があつたりする。

やはり全部が関わる一つのところに一つの網にかけるというか、そういうタイミングを大切に考えて、情報をしっかり入れてみんなで考えてもらうといった取組が必要なのではないかと思っています。

部長

あと、学生の皆さん。何かあれば。

委員

小学校からタブレットとかを使い始めると、やはり家でも使いたくなる感じもするので、小学校であえてタブレットを使わない時間というのを設けるというか、タブレット、電子機器を使わなくてもこういう楽しいことがあるんだよみたいなのを言って伝えていく時間も要のかなとは思っています。

部長

そういう意味では、学校教育の中でもそういったものを使わない学びとか、遊びとかの面白さというのにむしろ力を入れてやっていかないと負けてしまうということですね。

委員

私は、あえてタブレットを使える楽しさも重要だと思っていて、私自身、高校のときに1人1台、iPadが支給される高校にいたんですけども、そこで授業で自分でプレゼンを作ってみんなの前で発表する授業だったり、そういうことをしていたので、それを大学ではなくて、高校のときに学んだからこそすごく大学生活がやりやすかったというのもあつたんです。それをもっと小学校、中学校のときからやると、さらに視野が広がるのではないかなと思っていて。ただ紙で伝えるのではなくて、電子媒体で伝えることは、アニメーションとかもつけられて、多分、子供たちに対してとても面白いと思っていて。もちろん、外とかで遊ぶことも子供たちにとって楽しいと思うんですけども、電子機器のプレゼンとか、そういう仕方も教えていく教育は大切なのかなと思います。

部会長

そうですね。それはそうですね。有能なツールを最大限に活用するというのも、それはそれでまた重要なことだと思います。

副部会長

やはり結局子供の発達段階に応じた活用の仕方であったり、学校教育での取り入れだったりということだと思うんですね。だから、今、例えばお話があったように、高校生ぐらいとか、あるいは場合によっては中学生ぐらいとか、もちろん小学生でも学年によってということなんですけれども、ネット上の情報がいかに玉石混交かということをしちんと知ることから、ネットに上がっている情報を全部うのみにするみたいな話になるから、去年のコロナ禍でのすごい人権侵害みたいな話になっていくわけなんですけれども。

その中で、結局、発信することについての責任ということもやはり学んでいく必要が多分ありますし、そこを小学校の低学年はどうだと。小学校の高学年だとう、中学校だとう、高校だとうというところの活用をしっかりと、私達ですらそれを手放せないという話ですから、それはもう今の子供たちはデジタルとは切り離せない生活をこれからしていくことになっていくとすると、そこをしっかりとどうやって学んでいくかというのは学校教育のあり方自体をやはり考えていく必要があるのかなと。

市レベルでというところの問題はありますけれども、本当は全体的にやるべきだと思う。

あとは、例えばSNSなんかで人を誹謗中傷するような書き込みをしたりとか、あるいはネット上でいじめのような事案が発生するというところについて、今、県で各学校に人権に関する授業をどんどんやっていくというようなことを進めていくという話なんですけれども。人権に関する授業自体は既にやっていますけれども、弁護士が学校に行くという話で、ただ、今、各市町で1校ずつとにかく進めていきたいという話なんです。

県の教育委員会としてはそういう取組が精いっぱいだとすると、福井市は、自主財源でもっと先行してでもどんどんやっていくというぐらいのことをやってもいいのではないかと思います。

だから、ここではやってるけれども、こっちの子供たちは全然そういう授業、教育を受けてないというところをいかに解消していくかというのは大事だと思います。

部会長

ありがとうございます。

簡単にまとめると、子供の発達段階と親のライフステージに、それぞれに合わせる。もう一つは学校とか地域とか親とか、そういった主体があると思うんですけれども、主体も加味しながら、子供の発達段階と親のライフステージに合った取組をやはりきちんとプログラム化してやっていくということが大事ではないかなと思いますので、その辺りをまた盛り込んでいただければと思います。

では、次へ行きたいと思いますが。

それではまず、事務局から最後の政策14についてまずご説明いただいた上で、またご意見を賜りたいと思います。

(1) 政策14「生涯学習、スポーツに関する政策」について

事務局

それでは、資料番号4 第八次福井市総合計画素案の15ページ、政策14「生涯学習、生涯スポーツに関する政策」をご覧ください。

まず、現状の説明にあたり、データ集を用いて説明させていただきますので、恐れ入りますが、お手元の「参考資料 福井市の現状データ集」86ページをご覧ください。

本市における生涯学習の拠点である公民館に関する資料です。

本市では、公民館においては、活発な社会教育事業やまちづくり活動が行われており、これまで数多くの公民館が、文部科学省の優良公民館表彰を受けるなど、全国的に高い評価を受けています。

次にとなりの、87ページをご覧ください。こちらは公民館における生涯学習活動の参加人数の状況を示した資料です。公民館は、多くの地域住民に利用されており、令和元年度では延べ80万人を超える方々が利用しています。下の表は、目的別事業の参加者数の推移を示したものであり、近年は、右側にある「郷土学習に関する事業」への参加者数が増加傾向にあり、多くの市民が地域の郷土について学習されています。

次に、88ページをご覧ください。こちらは、図書館の利用状況を示した資料です。図書館は、知識の宝庫として多くの市民に利用されており、1日平均で4,000点近くの本などが貸し出されています。なお、文京地区にある市立図書館は、老朽化が進行していることから、安全で快適な利用環境を提供するため、早急な対策が必要となっています。

次にスポーツについてです。89ページをご覧ください。こちらは、県が平成30年に実施したスポーツの実施頻度に関するアンケート調査に結果を示した資料です。週に1回以上、運動・スポーツを行う成人の割合は、2018年度では、市民の約半数に増加しており、福井国体・障スポを契機に、市民のスポーツに対する関心が高まったものと考えられます。

ここで、さきほどの資料4に戻りまして、第八次福井市総合計画素案の15ページをお願いします。このような背景をふまえ、施策として、次の2つを掲げました。

まず、「1 市民の生涯学習を支援する」についてです。市民の自主的な学習や、さまざまな活動の拠点となる公民館の更なる充実を図り、地域住民の交流を促進するとともに、「新たな日常」の実現に向け、オンライン学習の実施についての支援を行います。また、地域への愛着の醸成のため、福井の歴史や文化を学び体験する機会を提供していきます。

市立図書館については、開館から40年以上が経過し、老朽化が著しいことから、リニューアルのため、来年度から改修工事を行う予定です。リニューアルにあたっては、「市民とともに成長する図書館」を基本理念として、ゆったりとした図書スペースを備えるほか、カフェスペースや多目的ホールを備えることで、子どもから高齢者まで、多くの市民が集い、学習し、交流できる環境づくりを進めていきます。

次に「2市民の生涯スポーツを支援する」についてです。

本市では、現在県や関係団体と検討を重ねながら、フルマラソン大会の県内開催にむけ、準備を進めています。

県や近隣市町、民間事業者などと連携し、スポーツの持つ可能性を最大限に活かして、大規模なスポーツイベントに取組み、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ってまいります。

以上で政策14「生涯学習、生涯スポーツに関する政策」の説明を終わります。

部会長

ありがとうございます。

今、政策14に関しまして2つ、市民の生涯学習の話と生涯スポーツの話についての施策的な柱建ての話なんですけれども、何かご意見とかありましたらお願いします。

委員

施策の①の、生涯学習支援というところなんですけれども、具体的に連携したりとかというのを考えているんですか。例えば子ども会育成連合会とか、自治会とかとの連携とかは考えてたりするんですか。

事務局

先ほど説明しましたデータ集を少し御覧いただきたいんですが。

データ集 87 ページを御覧いただけますでしょうか。

まず、表が2つございます。上の表でございまして、公民館主体事業と団体主体事業という記載がございます。公民館が主にメインでやるものが公民館主体事業でございまして、いろんな教育事業や講座をやっております。そのほかに、公民館にはそれぞれ運営審議会がございまして、例えば秋の公民館祭りや夏のいろんなイベント、公民館主体でやるところに各地域の方にも、先ほどの自治会ですとか子ども会ですとか、地区の教育団体にも入っていただいて、公民館の運営にいろいろご助言、ご指摘いただいております。

団体主体事業のところにも、公民館は貸館事業もやっておりますので、この共催事業ではそういったいろんな地域の団体と一緒にまたいろんな事業を実施しております。

委員

では、行政から、例えば講師派遣とか、こういう講座ありますよ、やってみませんかみたいな案内とかあってあたりするんですか。不勉強で申し訳ないんですけども。

事務局

例えば団体主催にこういった方がいるという講師の紹介とかですね。

委員

そういうところですね。

副部長

行政の出前講座とかはやっていないんですか。

事務局

市役所全体ではやっております。市民サービス推進課が主管になってございまして、市役所全体のいろんな行政の事業の御案内をしていますし、例えば高齢者の人材活用というところで、いろいろ人生経験や職場での長年の経験がおありになる方は人材バンクに登録いただきまして、こういった方がいるというのを各団体にご紹介して、講師に来てほしいというお話があれば間に入ってご紹介しているといった事業をやっております。

委員

例えば先ほどの話とも絡むんですけども、興味のある講座とかがあって、それに子供たちが参加できるような環境とかがあれば、学校教育の負担というのも結構減るかもしれないし、地域コミュニティの活性化というところでも恐らくすごく効果的なのではないかと思うので。公民館を活用するというのは大賛成なので、ぜひそういう講座とかを何かうまく周知徹底とかして、興味のある人たちがステージごとに、例えばプレゼン能力をつけたいのか、それとも慣れ親しみたいとか、入門したいという話なのか、そういうレベルの違いごとの講座なんかが、例えば毎月第何土曜日はこれとかと決めれるのであれば、さっきのインターネットの適正利用ではないですけども、そこでそういう教育をやっていくというのもありなのかなと思うんで、もしある程度干渉できるんなら、そういうことを依頼してもいいのかなと思ったので、そういう活用の仕方もあるのではないかという

一意見です。

あと、生涯スポーツなんですけれども、今、フルマラソンとおっしゃっていたんですけれども、何でフルマラソン大会を選ばれたんですか。

事務局

全国的に見るとフルマラソンがないのは福井県だけなんです。今、北陸新幹線開業という一つの本県にとっても大きな山がございます。そのときのタイミングでたくさんの人に新幹線を利用して来てもらって大会に出てもらう。そこで経済効果を発揮したいという部分がございます。

大会の誘致というのも一つあるでしょうけれども、見る、する、支えるという方針でこれから行くという考え方で今進めているんですけれども、その中で参加しやすいフルマラソンは、世代を超えて若い人からお年寄りの方まで参加できるスポーツの一つだと考えております。それがやはりフルマラソンがいいだろうということで取り組んでいるということでございます。

委員

よく分かりました。

個人的には、福井のこの景観はすごくいい。産業のほうになってしまうかもしれないんですけれども、海外の方と接する際にも「福井って何もないよね」って福井の人は思いがちなんですけれども、実は福井の景観って物すごく良くて、いろんな感動がそこにあるみたいなんですよ。住み暮らしている人間からするとそれがそこまですばらしいと思える機会は少ないんですけれども、外から来る人にとってはそれがとてつもなくよく見えるので、それを観光資源と捉えて、生涯スポーツにも生かそうとすると、例えばゴルフの名門コースって大会ではなくてもみんな行きたがるではないですか。そういうところで、オフィシャルコースの設定とか、そういうところまで持っていけるのであればすごくいいなと思っていて。例えばロードバイクなんかだと大会がそんなに多くなくて、福井の近くには琵琶湖があって、いわゆる琵琶湖一周しようみたいな流れがあるので、その前に一回福井に寄ってもらう。自転車に乗ると疲れてしまうから絶対泊するんですよ。そのまま移動しようと絶対にならないので、シャワー浴びたいとなる。そうするとそこで宿泊が生まれてとかっていうところにもなりますし、福井市民にしたらオフィシャルコースをいつでも走れて、自分たちも楽しめるようになりますし、そういう何かオフィシャルコースの設定みたいなところまでこぎ着けられるとすごくいい政策なのかなと思うので、ぜひ各スポーツのオフィシャルコースに設定されるような取組をしていただけたらいいかなと思います。

事務局

今委員言われたフルマラソンにつきましては、4つの目的を上げています。1つは、福井の魅力を全国に発信するということ。交流人口の拡大をするということ。地域経済の活性化、今言うように宿泊してもらって活性化を図っていく。それに、スポーツ文化の醸成をしていく。最初の、福井の魅力を全国に発信するというので、北陸新幹線が開業するときに春ということなので、桜の時期に福井を走っていただきたいと考えています。

委員

桜マラソンみたいに。

事務局

はい。福井の魅力をそこで発信していきたいと考えています。

ほかのスポーツにしても、その時期時期に誘致するということになれば、その時々の福井の魅力をやはりしっかりと発信していくべきだとは考えております。

委員

ありがとうございます。

委員

スケートボード場が清水の健康の森にできている。あれはほかにはないですから。ああいうところですよ。

事務局

はい。

委員

ああいうものがある、スケボアのメッカが福井にあるというような話になればいいけれどもね。アピールできる。

委員

あと、ないから造らなければいけないというのは別にいいかなと思っていて、別にイオンがなくても困ってないし、ないからやらなければいけないわけではないのかなとも思ったので、何か福井になくてはという観点では別にやらなくていいかなと思います。

部会長

あるものを磨きましょうと。

委員

それか、もしくは福井にしかないものをもっと高めようというほうがいいのかなどという。

委員

少し話が違うところに行くんですけども、いわゆる生涯学習あるいは地域おこしの拠点となる公民館なんですけれども、福井市の場合、県も含めてそうなのかと思うんですけども、小学校区に全て公民館が整ってる市町ってほとんどもう他県にはないんです。だから、そういったことから言うと、それぞれの地域に地域の公民館があるという発想になって、公民館の運営費が生涯学習課の予算として出ていて、それを使って公民館が地域の中でやるようないろいろな催し、祭りであったりとかしている中で、貸館事業として、講座を開いて、そこで勉強しようと思う人がいろんな活動ができるという展開をしているのは非常に素晴らしいと思うし、そういったことの充実のためにいかに予算を配分しているのかというのは非常に大事なことだと思います。

さらに、これ従来もやってきたことなんだけれども、まちおこしのためにもっと予算を投入して大きくやりたいんだという申請をして、審査を受けて通ったものには何十万、または100万単位とかという予算がついたまちおこしの事業がありますよね。だから、行政が各地域でやりたいといったそういったエネルギーに対する支援をしっかりとやってほしいなど。

特にだんだん高齢化して行って、若者がその地元にかかに魅力を感じて残っていくかという発想というのを各地域に持っている。やはりいろんなことをやりたいんだから。その辺なんかこの5年間、やはり非常に大事な地域の考え方になるのではないかなと。

特に学校適正化で学校は統合されていくけれども、公民館の在り方はどうなるんだといったときに、やはり基本的なコミュニティとしての公民館は残すべきだという議論が多いということになれば、ますます建物は老朽化して行って、学校との兼ね合いが出てきたり。順化公民館の場合は学校の中に入ってしまったということもあるんだけれども、そういった施設の維持の在り方と、それからそういう活動を支えるやり方ということにもっと力をしっかり入れていく施策だろうかなというふう

に思います。

部会長

今言われたことは、地域コミュニティの在り方と公民館との関係という意味での非常に重要なご指摘だと思うんですね。何かといいますと、例えば 87 ページの下の表で、例えば目的がありますよね。地域の課題解決に向けた事業というのは今言われるまちおこしとか活性化とかという部分かと思えます。福井市の場合も今言う自治会の方々だとか、補助金の受皿組織がありますね。そういったところの会議とかいろんな活動が今、ボリューム的には半分近くですね。あと、講座事業とか、いろんな生涯学習的な部分があるかと思うんですけども、近年、私が思っているのは、かなり多くが公民館をフィールドにした講座事業的な従来の生涯学習的な事業と地域の課題解決に向けた事業とのウエイトがかなり変わってきているのではないかと。むしろ、地域課題解決に向けたものが重くなっているという中で、そういったことがこの5年間、10年間のプランの中に、公民館とか、地域コミュニティの運営の仕方とか、地域課題解決とかと生涯学習とのバランスをどう考えていくのかということがこの中に盛り込まれているのかどうか。考えられているのかどうかということが少し気になってるところです。

ほかの、福井市は1地区1公民館しっかりしているし、かなり公民館の運営というのは、例えば公民館主事なんか、その地区、地域で選んで異動がない。でも、ほかのまちは公民館主事はもう3年ぐらいで異動するんですね。そういった地域とかで公民館の捉え方が少し違うところがあります。ほかの市町村でいきますと、最近、公民館をコミュニティセンター化していますよね。あれは非常に分かりにくいんですけども、簡単に言うと、部局を生涯学習から総合部局もしくは市長部局のほうにシフトして、かなり地域の課題の解決に向けた取組をやりやすくさせたんです。公民館という枠ですとなかなか法律的にも制限がありますので、その枠を取っ払って伸び伸びやっていたかということ動いている。世の中の動きとしてそうなんですけれども、それに倣えという話ではないんですけども、福井市としては、5年後、10年後の地域の在り方と公民館との関係というのをどう捉えてやろうとされているのかなということが、その辺りは重要なことではないかと思えます。今、委員が言われたことに関連してなんですけれども。

事務局

今の部会長のお話は、どちらかといいますと今まで公民館の仕事自体が、例えば自治会の事務局の仕事も兼ねていたとか、地元と切っても切り離せない関係にありました。地元のことを、公民館主事の業務以外のこともこれまで、それこそ異動がないということや地元の中での関係もありますので、なかなか断われなくて引き受けていたというようなこともあります。どちらかといいますと、公民館主事の本来の仕事に専念してもらおうということで、それぞれの団体に自前でやってほしいということをお願いしているところがあります。

ただ、そういった方々が集まる場所というやはり公民館でもありますし、そこに当然、先ほど言っていたきました課題解決事業とかといったものも設けて、いろいろ環境問題ですとか、そういったこともやっております。もともと地元と一体になっていることが当たり前というこちらの認識もありまして、そこを書いてないということもあります。

部会長

だから、このままで行くと、公民館は生涯学習しかしないのという話になってしまいますから。実は求められることは、結構地域からの解決のフィールド、場としていろんな人が出入りして解決していくという場として非常に重要だし、例えば公民館のスタッフもそれに対して場を提供するだけですという時代でもなくなりつつあるんですね。やはり公民館主事がそこら辺のそういったことに関してもある程度学んでおきながら、コーディネーター的な役割もあるときにはできたりとか、スキル能

力が求められていくと思うんですね。ばりばりのまちづくり屋さんになれというわけではないと思うんですけども、ある程度ね。できません、それは範疇外ですというスタンスだと、多分、地域からのいろんな不満とかやるべきことができないということになっていくと思うんですね。その辺りをどうすり合わせていくのかというのが課題かと思います。

事務局

この部会ではないんですが、第2部会で、政策4の④の「地域コミュニティの維持に取り組む」というのがあります。それで、先ほど委員がおっしゃいました各地区でいろいろまちづくりのためにやっている事業の中で、地区未来づくりビジョンというのを各地区単位でまとめてもらっています。地域の将来の在り方も含めていろいろ将来像を打ち出しているんですが、その中で個別に出てきたものを公民館事業の中で取り上げるとか、そういったことでまた地区ビジョンとも連携して公民館の中の教育事業を実施しており、そういった連携は今もやっておりますので、これからも意識してやっていくようにしたいと思います。

部会長

コミュニティセンター化することだけが能ではないと思いますので、公民館として社会教育部局がコントロールする部分と市長部局とかがコントロールする部分がうまく両輪のように動いていけばいいわけなので、形にとられるわけではないと思います。その辺りの連携とか円滑な運用がやはり必要なということです。

委員

小学校のときの公民館のイメージなんですけれども、公民館で地域の地元の川のクリーンボランティアをしたり、田植とかをした。私の両親も毎週土日に公民館でイベントがあるということとはとても安心して、その公民館に行くよと言っても「行っておいで」という感じで、結構公民館は集いの場というイメージだったんですけれども。

先ほど、新たな日常実現に向け、オンライン学習でも支援を行うとおっしゃっていたと思うんですけど、私としては公民館は集まって活動するというのが結構大事だと思っているんですけども、オンライン学習でどのような支援を考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

事務局

今の支援といいますか、今、なかなか集まるのが難しくなっておりますので、今までその場に來てもらってそこでみんなで体験するなり、一緒に話を聞いて、ディスカッションをするというようなやり方でしたが、こういった状況でもありますので、リモートで、例えばZoomを使って講師の方も皆さんもオンラインでつなぐとか、そういった事業をしております。

一つの事例としまして5月に社南公民館で、あわら市の病院の先生にZoomで講演いただいて、参加者は公民館で講演を聞くということを行いました。公民館に來れなかった方には自宅のパソコンで参加してもらい、それを記録したものを後日、ネットを介してほかの方にも見ていただくと、そういった集まらなくてもできるやり方もこれから出てくると思います。もちろん集まってもらうことが一番大事だとは思っているんですが、今なかなかコロナで、先が見えない状態でもありますので、そういったこともらんで事業を進めていきたいと思っております。

部会長

今言われるように、子供たちに対してはぜひとも集まってフェース・ツー・フェースの触れ合いの中で育ててほしいんですけれども。むしろ、今のオンラインとかというのは、例えば高齢者の方とか、スキルの問題ももちろんありますけれども、我々が高齢者になる頃にはその問題はあまりないと思うんですね。さらに新しいものに関してはついていけないかもしれないけれども、今のレベ

ルだったらついていけるといいますので、今、ICTに弱い世代の方に少しスキルアップしていただくという意味では、オンラインもある意味で意味があるかとは思いますが。

事務局

やはり個人というよりは、一緒に参加しているという、顔を出して地域の方をつなげるというのも公民館の大事な仕事でございますので、みんな一緒にそこに参加しているという形をできるだけ取っていききたいなと思っております。

副部長

公民館の話が出ていますので、公民館について指摘をさせていただきたいんですが。

私は、コミュニティセンターみたいな性格をもっと前に出すことに関しては実はすごく賛成で、逆に言えば、公民館主事にそういったことにあまり関わらないようにするというのであれば、逆に言えば、そこをまさに職業とする職員がいてもいいぐらいの話だと本当は思うんです。それは職員の問題がたくさんあるかもしれませんが、本当に各地域を大事にするということであれば、市役所の中に人がいるよりも、各地域の中に職員がいるということの有用性は今後増していくのではないかなと思っています。

子供たちの話を一応しますと、今、学校では事務局の皆さんはご存じですけれども、家庭・地域・学校協議会というのを各学校で組んでいて、要は学校の中の問題というのは学校の中だけで完結するのではなくて、家庭はもちろんですけれども、学校の行事とかといったことについても各地域と連携してやっていくというのが文部科学省が進めているところでもあり、かつ福井県内とか、特に福井市はこれが家庭・地域・学校協議会の運用ということで非常に進んでいる。ただ、これは進んでいるというよりも、もともとあったんですよ、福井の場合は。学校で何か行事をするときとかには、時には地区の団体の方とか地区の方が参加してくれる。また逆に、各地域で何か行事があるときには学校から子供たちがそこに参加するというのは当たり前にあったので、だから、いかにも何かすごい先進的な取組が当たり前になってるようになってるんですけども。

そこで言うと、さっきおっしゃったように、子供たちが公民館に足を運ぶ機会をどんどんつくるといのは、将来の地域を守っていくということを考えたときに非常に重要だと。

だから、先ほどここの部会ではなくて別な部会という話がありましたけれど、例えば特に小学校の間はまだ割と子供が公民館に足を運ぶ行事なんか、子ども会とかがあったりするんですけども、中学校の世代というのは、今どこまで進んでいるのかなど。

実際、私が住んでる地区なんかでも、中学生を対象に公民館で登録していて、地元の地区の体育祭とか祭りとかに中学生がどんどん参加するということを進めているんですけども、そういったことというのがもっと広がって、もっと市としても後押しをしていただければいいのではないかなと。

もう少し世代が代わって、今度18歳というタイミングの話、これは、実はほかの会議でもしているんですけども、18歳はこれから成人になるんですよ。その成人式みたいなことを各地区の公民館でやってらっしゃいますね。福井市の全体の成人式の前の日だったり、後ろの日だったりとかしますけれども、やっていらっしゃる。

地区ごとにやるそういう行事は、むしろ18歳でやってほしい。社会に出るんです。高校にいられたらまだ比較的守られてます。でも、出てしまうと、もういろんなものからの危険にさらされる。法的な問題にさらされるということもありますし、投票行動を取ってもらわなければいけない、そういう世代にも既になっているわけです。

だから、君たちはもう18歳でまさに成人になって、民事的にはこういうことができる、公的には

こういうことが、そういう責務があるみたいなこと、まさに生涯学習の場とすると。あとそれから君たちにはこの地区とか、あるいは福井を担ってほしいんだということをやはり伝える。高校を出て、県外に出たりするタイミングを捉えて、二十歳のときにやっていたことを一歩前に進んでやっていたかどうかというような取組をお願いしますと公民館に言うと、公民館が無理ですって言うんですよ。それは、すごくいい話なんだけれども、無理ですと。なぜかという、18歳の子たちが今どこに誰がいるのか私たちは全然分かりませんという話なんです。なので、二十歳までに地元に残っている子たちに、公民館で成人のお祝いやるから来てねって何とか声をかけて一生懸命企画してやっています。現場は、だからそれですり減っているんですけども。

ということは何かというと、せっかく市が持っている個人情報をも公民館が共有できていないということなんです。だって、分かっていたら、そこにダイレクトにこういう行事あるから来てねとか、もっと関わってくれないかと発信すればいいわけです。

この市の持っている情報が、実はPTAもそうなんですけれども、共有できていないんですね。できていないという、正確にはしてはいるんですけども、下手すると、違法ではないかと。学校が持っている子供たちや、保護者の情報をPTAがそのまま使う。これはPTAサイドからするとPTAが持っている情報を学校に提供していかどうかというのはすごく大問題だったんです。でも、学校サイドからすると、そこはあんまり問題にならないままに今まで来ているんですけども。

実はこれは条例で、こことこことこが情報を共有しますと決めればいいだけの話で、そうすればいろんな活動はもっとしやすくなるということをやは言いたかったんです。だから公民館の活動とかをそういう形で子供たちにもっとプッシュ型できるような後押しをぜひ掲げていただきたいと思えます。

部会長

あとの話は、やはり公民館だからこそ、その地域の子供たちには、学校教育側からの公民教育はものすごくしっかりやっていたかんですけども、もう一つの場として、地域という場が公民教育の場として非常に重要なのではないかというご意見だと思えますね。

もう一つの最初の話は、いわゆる公民館主事の話で、公民館主事は生涯学習的な部分でがちょっとやるんだ。それはそれでいいとしても、さっき言われた、専門スタッフみたいな話は、今、福井市は地域担当職員制度ありますよね。ほかの自治体でもそれをやっているところはあるんですけども、非常に形骸化してるところが多いんですよ。それはなぜかといったら、細かい話になってしまうんですけども、その地元に入っていく職員は、半ばボランティアで、では実績評価はどうしているのかという、昇格に関係するぐらいまでの評価を上げた、実績を上げた方ももっと評価すべきなのではないか。その辺りがそこまではなかなか人事評価にまでは反映し切れないんですよと言っているのが多くの自治体なんです。

ただ、それをやはりきちんとやって実績を上げたら、本当に仕掛人として評価して、昇格の材料にするぐらいの本気度がないとやはり職員も本気になれないと思う。そういった意味でのその制度をもう少し充実したらどうかということですよ。

副部会長

そうですね。そう思いますね。

委員

一つだけ。恐らくですけども、今の世の中の動き的に集まらずに済むものはZoomという流れになっていると思うんです。ややもすると、それは地域コミュニティの希薄化につながると思うんですよ。

なので、青年会議所でもそうなんですけれども、やはり対面でやることとウェブでやることの使い分け。あと温度の伝わり方が全くもって違うので、ぜひ公民館は対面型の施設としての力を残してほしいというか、ウェブでやっていいこととやってはいけないことをしっかり使い分けていただきたいなと思います。

部会長

そうですね。地域レベルでも、例えば足が痛くて来れないおばあちゃんはオンラインで参加とか。「元気ですか」という感じで皆さんと交流できるといった使い方ですね。

委員

恥ずかしながら結構問題になるんですよ。出張に行った人間は会議はZoomで参加してくれなくなってたりするんですけれども、行ってない人間が会議の場所に行くのが嫌だからZoomでの参加にしてくれとかということが起きたりもするんです。多分、モラルの問題ですけれども。

そういう地域コミュニティが希薄化してってしまうのは、誰にとってもプラスではないので、その使いわけをすごくしっかり何か線引きをして使い分けていただきたいなと。

事務局

実は、コロナ禍で緊急事態宣言が出たときに、公民館では一部の事業しか使えないというふうに制限して2週間来たんですけれども、その間もやはり各地区からできるだけ緩和してほしいということが求められてきました。

やっと今、5月14日から緊急事態宣言のレベルが1段階下がったということで地区、地域の自主事業、また教育事業をやれると。時間が1時間という制限はございますが、やれるということで、住民や公民館の職員も喜んでいたということがございますので、基本は集まってコミュニケーションを取るということを大事にしていきたいと考えています。

副部会長

さっきのネットの適正利用にも関わるんですけれども、私は公民館でやることはなるべく対面でみんなで集まってわいわいやったほうがいいと思っているほうなんですけど、ただ、そうはいつでも公民館の機能として、あるいは行政の機能として、いかに情報をみんなで共有できるような仕組みをつくるかと考えたときに、今、公民館がやっていることは、紙のチラシをバインダーで挟んで10軒ぐらいに回覧板で回すということ、昭和みたいな仕組みがいまだに残っているんですけれども、これはもう高齢の方こそITを、スマートフォンを普通に使える、ガラ携でもいいですけど、もう徹底的に進めていって、例えばワクチンの予約なんかをご自分でオンラインでできるとか、でない高齢者の方が本当に取り残されていく。

福井県は、今年、2月、3月頃とかにクーポンとかを発行してましたけれども、要はスマートフォンが使える人しかクーポンが使えていないんですね。高齢者は置き去りです。だから、むしろ、ここで、それこそ今の50代のぐらいの方がそのまま高齢になったときにはみんな使える状態になっていきますけれども、そこまでの間の今の80代、70代、あるいは60代後半ぐらいの方がいかに利用できるようにするのかというのは行政のすごい課題ではないかなと。

部会長

そのときに先生役を高校生とか大学生になっていただければいいんです。私は、公民館にはいつもそれを提案しているんです。まず、お年寄り側が、例えば最低LINEぐらい使えるような講習会とかやったらどうですかと。それはまさに今言われた話なんです。

そのときの先生役は、先ほど中高生がなかなか公民館に寄りつかないという話ありましたよね。

そのときの先生役として活躍してもらおう。

子供たちは、ああ、自分たちは当てにされた、先生役としてすごく役に立てたという、その達成感とか、それがやはり地域と関わることに自分は意味があるんだとか、面白いとか、やりがいとかが出てくるので、そういったところから入っていったらどうでしょうということなんです。

委員

この話につけ加えてなんですけれども、授業で福井市のカフェと連携させていただいて、春休み期間中にコロナ禍で孤独を感じている人に向けて孤独調査のアンケートを行ったんですけれども、結構、やはりいろんな世代の方が孤独を感じていて、プラス、いろんな世代の人とつながりたいという意見も多くて、カフェでそういうことを行いたいと思っていたんですけれども、やはりそういうのに公民館という場所が重要なのではないかなと思って、今の意見とてもいいと思いました。

部会長

ありがとうございます。

あと、スポーツ環境について、最初、フルマラソンの話が出ましたけれども、今、上の生涯学習の話はかなりいろんなご意見いただきましたけれども、スポーツに関してはいかがですか。

委員

鯖江市はもう体操みたいな感じでばしっとあるんですけれども、福井市って何を押ししたいんですか。これは結構重要だと思うんですよ。

鯖江市は眼鏡とか、勝山市は、恐竜とかあって、福井市と言われたときに、うーんとなるので。

部会長

スポーツで何と言っているもね、何人プロが出るか。

委員

そうなんですよ。

部会長

フルマラソンをその一つの目玉にしたいというのか。

委員

ただ、フルマラソンだと結構よそと競合が多過ぎて、時期もかぶってしまうではないですか。桜の時期ってそんなに散らばってないし、それは九州と比べれば遅いですし、上と比べればもちろん早いです。そういうずれはあったとしても、多分、北陸新幹線で来れる範囲では大体桜の時期は似通っているのではないかなと思うので、その中で選ばれるようにするにはどうするかとかですね。

事務局

フルマラソンの時期につきましては、実際のところ、秋に集中してるんです。福井の桜、大体3月の終わりから4月上旬、今、大体そこら辺で咲いているかと思います。

この辺りは、私達大人の世界では異動があります。行政側もどうしても仕事の引継ぎとかありまして、4月上旬辺りでやっている自治体というのはほとんどないんです。

委員

そうですか。桜まつりってテレビで結構見る気はするんですが。

事務局

いや、4月上旬のマラソンは少ないです。秋です。

事務局

ないんです。青森に桜マラソンがあるんですが、時期がずれています。ちょうど4月上旬、3月の終わりにはほとんどの自治体でやっていない。空白地帯で、ここでやるとまだ人が集まるのではないかと。ただ、受け入れする我々としては大変ですけれども。

部会長

大変ですよ。

事務局

でも、走りたい人にとってみれば参加しやすい時期かなということで、この辺りを選んだというのがございます。

委員

マラソンはやらないのであれなんですけれども、シーズンオフとかシーズンインとかはあるんですか。

事務局

いや、好きな人はもう年間通して、ずっと走っていますので。

事務局

夏は少ないですね。

事務局

ただ、走り込みの期間というのはどうしても夏場で、それが一回落ち着いて、秋にというのが多いです。

部会長

秋に大会となる。

事務局

そうですね。秋から冬場にかけてが本当のシーズンですね。

委員

選手的にもつらくないですか、その雪解けして。いや、別にだめだと言ってるわけではなくて、やめてくれというわけでも全くなくて、どうせなら参加人数が多くなってほしいなという観点からの意見なんですけれども。

冬場、あまり自主トレとか体育館とかで何かやって、いきなりデビュー戦が桜マラソンみたいな感じのイメージかなと思っていたんですよ。

事務局

実際、石川県では3月20日頃に和倉マラソンがございました。福井でも同じ日に足羽川マラソンをやっていますので、別にシーズンインとかということはいくら気になさなくてもいいのかなとは思っています。

事務局

やはり時期が秋から冬に多いというのは、マラソンをやると各個人が記録を求めていくというこ

とになったときに、走りやすい気温というか、夏では気温が少し、1度上がるだけでもタイムが落ちると聞きます。皆さん、フルマラソンを何回も走る人は4時間を切るというのが一つの目標でやっておられる方も多いみたいです。そうすると、やはりいい記録が出るところを望んで出られるとか、そういうことも多いと聞いております。

委員

ちなみそのコースは公認コースとなるのですか。

事務局

公認コースとして今申請する予定です。

委員

公認コースはどれぐらいの数があるんですか。

部会長

各県でやっているのは全部公認されているんでしょう。

事務局

最近やっているコースは大体公認されています。

副部会長

きちんとコースを測定する要領があるので、その辺にのっかってきちんと42.195キロメートルが測られたものについては、陸上競技連盟が公認しますと言うなら、その都度公認されるということ。

委員

何が言いたいかという、ゴルフの名門コースみたいに、プレミア感のあるコースに仕立ててほしいと思うんです。そうではないと埋もれてしまうのではないかと考えていて。桜を見ながら走れるというのはすごくいいコンテンツだと思うんですけれども。

部会長

だから、どういう大会にするのかということですね。

委員

そういう目標を持ってぜひ広めてほしいということです。

部会長

付加価値というか何というか。

事務局

基本的には、走りやすいコースを今考えております。できるだけアップダウンの少ないフラットなコースにしたいというのはございます。

部会長

あとは個性と魅力づけですね。多分委員が言われているところは。

委員

そう、そこがすごく心配です。

副部会長

10年前に福井青年会議所がフルマラソンをやりましょうとか言っていたのではないですか。

委員

すごく心配だなと思っています。

副部長

ただ、マラソンの経験が蓄積すると、今度は、福井には海岸線とかに長い道路がありますから、そうするとトライアスロンもできる。

委員

そうなんです。

副部長

広がっていく。いきなりトライアスロンはできないので、フルマラソンはぜひにとは思いますが、ファンは多いです。

委員

私も長野でフルマラソンを少しやったことがあるんですけども。そのときは長野オリンピックマラソンということで。

部長

それは選手としてですか。

委員

選手としてです。

フルマラソンをするに当たって、関門とかはつけるんですか。長野マラソンでは何キロメートルまでは何時間までとか制限があって、その関門に向けて一生懸命走って、その関門に間に合わないと、だめですとなってしまいます。ホノルルマラソンとかは、制限もなく、誰でも走りたいところまで走れますけれども、どちらの方向性なのかを聞きたいのが一つ。あと、せっかくなので、フルマラソンも大賛成なんですけれども、時々バナナとか食べ物を食べるとか。私はそういうのが好きで出ていたんですけども、ご当地の何か羽二重餅とか、マラソン選手にとってはつらいかもしれないですけども。何か太鼓とか、魅力的なよさこいとかで応援していただくと、走ってる人たちは多分、すごくパワーをいただけるので、ぜひ福井の伝統芸能とか、福井市でやっているいろんなよさこいとかを応援に少し入れていただきたいと思っています。

福井にはいろんな小高い山があって登りやすかったりするので、フルマラソンもすごくいいと思うんですが、歩くのだったら高齢者の方とかもできるので、地元でやっていたことなんですけれども、何か歩け歩け大会とか、クイズやオリエンテーションを入れながら、お年寄りから小さい子まで誰でも5人ぐらいでチームになって福井のまちを歩いてクイズをクリアして、最後にみんなで「終わった」みたいな感じでやっても楽しいのかなと思っています。

よさこいとかたくさん盛り上がっているのに、踊れないのが少し残念なんですけれども、何かできることがいっぱいありそうだなと思ってフルマラソンを楽しみにしています。それまでに頑張っただけで体力つける。

部長

フルマラソンに関して言えば、やはり特徴と魅力づけをしっかりと盛り込んでいただきたいということですね。

事務局

関門ですけれども、全体の制限時間としては6時間から7時間程度で交通規制をかける予定です。ハワイのホノルルマラソンは制限時間がなしということですが、大体国内で開催されている一般のマラソン大会の制限時間は大体6時間、7時間ということで、キロ10分ぐらいになり、7時間で大体歩いて完走できるんです。

委員

そうなんですか。

事務局

今、大体7時間ぐらいでできないかという検討はしております。ただ、もう一つおっしゃった何キロで収容車に乗ってくださというの、今後の課題になってきます。

それから、給水ポイントでの魅力ですけれども、特にお隣の金沢市の金沢マラソンではご当地のいろんなもの、お菓子とか、8番らーめんとか、もう給水ではなくて、ずっと食べ歩きをして42キロメートルを走るというのはあるんですね。やはり結局、走るということよりも、その土地の魅力をアピールするのは給水ポイントが一つの勝負かと思うので、そういったところでも福井で何が出せるのかということではこれから準備委員会の中で検討していくことになります。

部会長

だから、給水ポイントで何が出せるのかということよりも、どんな大会にするのかということですよ。何を狙った大会にするのかということも明確にしないと、今の何を出すという話だけに終わってしまうと思うんですね。

副部会長

記録も狙えなければ、まちづくりとしても中途半端になりかねないということだと思います。

委員

ちなみに、福井市としてはマラソンを生涯スポーツとして基点に置きたいということなんですか。

事務局

これも一つのツールとして持っていたと思います。

副部会長

これだとマラソン協議会になってしまうので、県と市と陸上競技連盟にお任せするとして。

スポーツ関係のお話だと思うので、ぜひお願いしたいと思っているのは、福井市のスポーツ施設の予約が全然取れないところと、もう誰も使っていないところの稼働率に差があると思うんですね。特に顕著なのは、ソフトボール場があまりに多いんですけれども、どのぐらい稼働しているのか。しかも、ソフトボール場ってスポーツ課で所管しているところと公園課で所管しているところとかがあると思いますので、それを全部合わせると相当な面数があります。

私の肌感ですけれども、というか具体的な数字もあると思いますが、私は、この15年ぐらいしかしていませんけれども、明らかに競技人口減っていると思うんですね。開発とかあの辺のグラウンドでは毎週末、すごいチーム数でソフトボールの試合をやりましたけれども。

競技人口が大分変わっていたりとかということ考えたときに、やはり今あるスポーツ施設を、競技人口とか、さらに言うとこれから競技人口がまた変わってくる。例えばサッカーは、今の子供たちの中では野球より競技人口が多いですから、将来的にサッカーを大人になってもやるという方が増えてくるとかということも見越して、もう一度スポーツ施設を見直しをしていくべき時期に聞

違いなく入っていると思いますので、取組を始めてらっしゃると思うんですけども、今後一層お願いしたいなと思います。

特にサッカーはなかなかやる場所がないという話やはり聞きますし、体育館もどうしても飽和してるので、そこは厳しいところがあるのかもしれませんが。

あと、野球なんかですと、例えばBCリーグができたとか、中学校でも硬式野球のクラブが非常に増えたということもあって、そうすると硬式野球ができるようなグラウンドはどっと埋まるんですよね。そうすると、普通に草野球でそこ使いたかった人は結局全然使えないという話になったりとか、単純に競技人口だけの話ではなくて、そういう要因もあったりとかもするので、みんながやりたいときになるべくその施設が使えるというように、しっかりマッチングの見直しをかけていく時期に入っていると思いますので、ぜひお願いしたい。

部会長

まさに競技種目による、競技人口と施設の適正化。適正化計画が必要だということ。

事務局

実際、今言われたこれからの5年間で、どれだけの競技人口になるのか、またそういう情勢も踏まえて、利用者のニーズに応じた環境整備は一つの課題だと捉えておりますので、その辺はしっかりと計画して取り組んでまいりたいと考えております。

副部会長

例えば中学校の部活動は今、部活動から地域クラブ化しようという方向性といいますが、かけ声が上がっていて、それが5年後、10年後どうなっているのかはなかなか分かりませんが、ただ、中学校も結構学校のグラウンドが飽和している。高校も含めてですけども。

ただ、平日のその辺に空いてるグラウンドに目を向けると、がら空きだったりするわけです。学校の管理の問題とか事故が起こったときどうするのかというようないろいろな問題があるのかもしれませんが、そういう中学、高校とかの部活動をもっと市内にあるスポーツ施設、特に平日の活動のために共用をしていく。あるところはすごく混んでいて、野球部がやっているとサッカー部ができないとかになっていたりするけれども、全然空いてるところがあるとか、もっとその適正化は工夫できるはずではないかと。こういうことも含めて、スポーツ施設のさらなる効率的な活用をぜひ目指していただきたいと思います。

委員

私も常々思っているんですけども、屋外施設と屋内施設では状況が大変違うところがあるかもしれませんが、例えば屋内施設で言えば、東西南北に市の所有の体育館がありますし、市民の主な拠点としては小中学校の体育施設等、結局、例えば小学校では学校が終わって放課後7時までは一般開放でもスポーツ少年団等の少年部門に開放されて、7時以降が一般の部門に開放されているというシステムで運用されていますよね。

恐らく体育館の屋外施設の使用状況は、ほとんどの小中学校が満杯で、入れてほしいという団体があってもほとんど難しいと。5つの市の体育館は予約を取るのがなかなか大変で、新たに取れないという事情があったりしていますよね。その辺、今後、スポーツの種目の変容があったりするんですけども、やはり市の方針としてはスポーツ人口やニーズに答えながら増やして行って、活動を盛んにしてほしい。それが将来の健康につながるので、予約制度にしても、やはりそこら辺は有効な、無駄のない、しかも今後どうやってキャパシティをきちんとさせて活動するのかという取組が非常に大事なことです。

財政再建計画の中で幾つかのスポーツ施設が消えようとしていますよね。例えばテニスコート

とか。今言うように、ほかに探している競技があって、使い方を変えれば、もっと有効活用できるのにとか、そういった全体のニーズや団体使用の変容を市全体として取り込んで、どうやってスポーツ人口を維持したり活動を盛んにしていくかといったことは今後、このテーマとしっかりリンクさせながらやらないといけない。財政再建計画の中で消える対象になったスポーツ施設がいっぱいあるんですよ。だから、その辺のことも併せて、ぜひそういう施策をお願いしたい。

部会長

今たくさん意見が出たのは②の一番下の「・」のことなんですね。だから、これは書きぶりが非常に弱いので、もう少ししっかり方針として立ててほしいなということ。

委員

さっきウイズコロナの話が出ましたね。今、非常事態宣言とかになると使用制限が加わりますね。いつも思うのは、7時以降の使用が禁止になると、誰も使えなくなる。7時までできる人は限られているんです。サラリーマンなどで自分たちの活動をやりたい人は、7時以降が活動の時間だったのが、使えないとなると、そこら辺の使用制限は何のためにしてるんだということで、時間ではないでしょうということです。

部会長

一律ではないでしょうということ。

委員

はい。だから、利用促進や健康のためのスポーツの充実なりを目指すとして、ウイズコロナということではこれからどうなるか分かりませんが、その制限のかけ方を一律に時間でではなくて、例えばプールだとサラリーマンは今まで仕事が終わってから行っていたのに、一切使用できなくなるということが起こってくるわけです。だから、全てがアウトではなくて、やり方をもう少し工夫できないか検討してほしいなと思います。

部会長

さて、大分時間も迫ってきましたが、今②に関して、視点として②の上の2つはかなりいろんなご意見が出てる中で、スポーツイベントをやっていく。さらに2つ目の「・」でも同じような話で書いてある。もう一つ出ていない視点として、スポーツイベントを開催して、市民のスポーツに対する関心を高めて、できるだけスポーツ人口を増やしていくように誘導していきますというような話なんですけれども、ただそれだけなのかという話もあるんですね。

もっとベーシックな生涯スポーツ、日常的なスポーツをやる習慣づけとか、そちらもかなり重要だと思うので、ただ、何かイベントを開催したからそちらのスポーツをやりたいなと思わせるだけにしか見えてこない。

3つ目は、今のいろんな議論、施設のマッチングを含めた、施設の環境整備の話も重要ですけども、どうもその間が少し抜けている。基本的な市民のスポーツ習慣をもっと高める、活性化させるための政策がどうも少しここには見えてこないということです。当たり前に行っているという話でしたらそれはそれでいいのかもしれないけれども、どう考えてもその辺りは意外とあまりにもベーシック過ぎて、下手すると形骸化する部分ですよ。だから、その辺りをもう少し一回てこ入れするのならばするという話をしていかないといけない。

委員

すごく気になっていたところで、本当はマラソンのことを言いたかったのではなくて、生涯学習で市民を応援しますとか、市民のニーズを酌み取ってとかとなっていて、結局、市民に言われたこと

をやりますという感じに見えてしまうんですよ。だから、行政としてこういう方向を目指すのでみんなでやろうということをやらないのかということが聞きたくて、それがマラソンというコンテンツでやるのか、それともほかにも何かいろいろたくさんあって、全ての底上げをするのかが知りたかったんです。

部会長

きちんと底上げをすることがまずありきて、そのオプションとしてイベントをやったりという感じで。底上げと環境整備はもちろん大事ですね。その2つは事業の柱としてあるべきだろうし、特にイベント的な話とかいうのは、さらに加速するための方策としてはいいと思う。

委員

私も小学校とか中学校までは部活動というくくりでスポーツをやってたんですけども、高校とか大学に進学するとか、周りの友達が就職とかするにつれて、運動の機会が全くないという感じで、何か参加しようと思っても高齢者向けの運動みたいなそういう感じのものはあるんですけども、若い世代の集まりというか、大学で言うサークル活動みたいなものが少ないのではないかなってというのはあります。

部会長

地域でね。

委員

はい。

部会長

確かに。地域のスポーツサークルで若い人たちが活動できるようなものは意外と少ないのかなと。それを組織化したり、何か活性化しようというのは、あまり合わない。これは若い人たちが自由にやっているだろうという感じなんですかね。

事務局

一つ言うならば、各地区で6月から7月に開催している市民スポーツ大会です。この市民スポーツ大会は各競技ごとにやっています、その中で、例えば野球やサッカーやバレーボールなどの普通のスポーツからゲートボールとかスティックリングとかのニュースポーツまで、いろんなスポーツを併せた大会をやっていますので、その中で例えば今おっしゃった若い方は市民スポーツ大会にその地区代表で出てきてはいらっしゃるということです。

そういったところで、一応年に1回。1回かもしれませんが、チャンスはあるということです。

委員

部活以外のスポーツの場というと、もう一般開放してる社会体育、各地域の小学校の体育館などで7時からやってるスポーツサークル的なものや、地域の体育振興会の何々クラブみたいな、そういった受皿ですね。今はそれぐらいしかないですよ。

副部会長

自分でチームをつくらない限りはそういうところですね。

事務局

それで足りない人は、自分たちでチームをつくって、体育館を借りて活用しているというのが実態です。

部会長

若い人でそういったものに参加してなかったら、要するに活動の場がないということやね。

委員

私が、東京にいたときには皇居ランがすごくはやったときがあって、ああいう感じのものは福井にあるんですか。本当に誰でも気が向いたときに走れて、また皇居周辺を走ると、景色もあるし、「皇居ランに行ったよ」とSNSに上げるぐらいみんなに認知、周知されていて、何かそういうのが福井にもしあったら。

事務局

最近は増えましたね。

委員

そういうのがあるということですか。

部会長

いろいろあり過ぎてばらけているのかもしれない。どこでも走れてしまうから。

委員

情報がまとまっていないので、福井に来たときにお堀を走っていると、何かそういうやっているものが分からないので。市民大会とさっきおっしゃいましたけれども、私も少し出たい競技があったんですが、でもうちの地区だけかもしれないですけども、やはり年配の方しか出られないみたいなものが強くて。若者のほうが出たくてもいいよと見ている感じで出られないんです。人数も決まっているし、ああ、出たいと言って見ているだけだったので。

だから、そういう輪を広げていくか、若い人のチームともまた別にするか、年代別にはなっているんですけども、やはり地元にはないから知らないし、情報も知らない。

テニスをやりたいなと思っていても、サークルの声をかける人が分からなくて、聞いたくらいです。どこでやっているんですかと聞いても、何々町の何々さんが知ってるよと言っても分からないから聞きにも行けないという感じで、そういう情報も欲しいなど。

部会長

そういう意味では、今の話からすると、福井市内のスポーツ交流のプラットフォームのようなサイトがあるといいですね。どこでどんな団体が何をやってるよというのが、そこを見ればわかるし、参考にできるのではないかと。走るんだったら、こんなところでやっているんだとか。

副部会長

そういうのを含めて、もっとSNSとか、市役所はフェイスブックページとか持っていますけれども、何かもっと活用できるのではないかとということも含めてありますよね。だから、情報を知っている方のところに届いていないというのは物すごくもったいない。

私なんかは逆に、スポーツ大会、昔で言う市民体育大会出てと言われても面倒くさいと思う。

部会長

逆に出たいと思っている人が出られなくてストレス感じている方もいらっしゃるし。

副部会長

そうです。でも、絶対出るんだという方もいらっしゃるの。

確かにプラットフォームはあったらいいですね。しかもそれが市の回覧板で回ってくるような、

あるいは市政広報とかの紙ベースではなくて、ばっとそれこそネットで見られるとかという話なのかなと思います。

部会長

それが今の私が特に抜けているのではないかという1つめの「・」の、底上げになる一つの政策ではないかなということです。

委員

加えてですけれども、私はスポーツを全然してこなかったタイプなので、チームですのようなスポーツとか、体育館を借りてするというのは物すごくハードルが高いんです。気が向いたときに自分の時間で一人でランニングしようとか、今は普通に公園にも大人用のストレッチとか筋トレの遊具とかがあるので、そういう場所とかが地図でばっと出てくるとか、現在地の近くにこういうのができるとかというのがあったらすごくいいなと思っていて、そうすれば新しいものを造る必要がないですし、そういうのがいいなと思って。

委員

ぜひ自転車のコースも造っていただきたい。

副部会長

今、若い世代の方、あるいはいわゆる中堅的な世代の方の話が一つありましたけれども、ただ、将来、生涯スポーツ考えたときに、高齢の方は外せないと思うんです。我々40代の第2次ベビーブーム世代とかが、あと30年後、40年後には若い皆さんにお世話になってくるわけですから、それぐらいまではずっと高齢者が多い状態が続くんですね。

やはり高齢者がスポーツ、運動がしやすい環境をとというのは、今後引き続き課題だと思います。あともう一つは入り口ですね。小学校に上がる前とか、あるいは小学生ぐらいの子供たちに、まさにさっきのインターネットの話の裏返しみたいな話でもありますけれども、体を動かすことの面白さというのをもっとぜひ行政として背中を押していただきたい。

だから、例えば野球連盟だったり、サッカーの協会だったり、それぞれいろんな競技団体で子供たちに対して何ができるのかというのを考えていっちゃるかとも思うんですけれども、まだまだ団体に任せるとい形になると、どうしてもその掘り起こしは難しいので、結局、そこも親の意識みたいな話になってしまうんですけれども。

だから、スポーツをやらせたいなと、親はすごく熱心にその環境へ子供を連れていくんですけれども、そうではないところではスポーツに全然縁遠いという話になってしまう。やはり全体の底上げということで考えていったときに、その入り口のところに対してもっと市が何かできないかということぜひ考えていっていただきたいというのは思うところではあります。

部会長

子供たちが屋外で自由に遊ぶのを指導する、プレーリーダーとか、例えばそれこそ福井大学の学生とか、幼児教育を専攻する学生の方々にも活躍していただければいいし、モデル的にやってみるとか。

副部会長

今、県は結構進めてますけれども、福井をホームタウンにしているプロチーム、あるいは準プロみたいな形のスポーツチームが幾つかできていますね。経営を結構見ていると非常に大変だと思います。

やはり福井市としてもこれをぜひ、例えばBCリーグの試合には市民の方が少なくとも何百人単

位で応援に行くとか。坂井市の丸岡町ですけれども、福井丸岡RUCKの試合を見に行くとかというように、前回そういう文化の力みたいな話がありましたけれども、そういうものが成り立つかどうかというのはスポーツ文化の総合力だと思うんです。その点ではやはりまだ少し弱いのではないかなと。

だから、野球の巨人戦はスタジアムが満杯になるけれども、そうではないとがらがらというのは、スポーツの面白さに触れる機会という意味で言うと、結局、自分たちでその機会を失ってしまう。どんどん減らしてしまうということになりかねないので、それは行政としても何かしらの形で、民間の企業がやるが多かったりしますけれども、今の野球にしろ、サッカーにしろそうですけれども、もっとバックアップをして、そういうものが本当に根づいていくような循環をつくらないといけない。もう経営が成り立たないから撤退しますというようなことがこの後どんどんくしの歯が欠けるようになると、また元に戻ってしまう。

事務局

福井市におきましては野球の福井ワイルドドラフターズと、サッカーの福井ユナイテッドFCの2チームを応援していきますということで、今年新たに予算を持ちまして、地元のスポーツチームの応援団員、ファンクラブ会員を募集する旨の記事を市政広報に掲載しました。

副部長

今回出ていました。

部長

プロバスケットボールのチームはまだ設立されてないんですか。

事務局

まだつくられてません。

事務局

福井市としてはこの2チームと一緒に応援していこうという目的で今募集をかけて、無料の観戦チケットをお渡しし、応援文化を醸成していきたいと考えております。

副部長

ぜひ力を入れていただきたい。

事務局

する、見る、支えるという部分で、スポーツは今ですとか、見るぐらいでしたけれども、支えるというところで、今ほどの応援文化の醸成を図るところに取り組む。

部長

たくさんご意見いただきましたけれども。

前回の政策12、13で言い忘れたとかというのがありましたら。なければ、以上で終わりたいと思います。

今日も活発にご意見いただきまして、本当にありがとうございました。

次回に向けて事務局で、たくさんのご意見を整理しまして、またこの部会として特に施策の部分はどう修正したかという原案を提示して、それに対してのご意見をいただきたいということで、お願いしたいと思います。

それでは進行を事務局にお返しします。

3. 閉会

司 会

ありがとうございました。

ここで、事務局から次回の専門部会の開催日時についてご連絡いたします。

次回は、6月1日火曜日の17時から、この会場で行う予定となっております。委員の皆様のご出席のほどよろしくお願いいたします。

本日は、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

以 上

第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第4分野(第2回) 出席者名簿

第4部会 教育分野

※委員50音順、敬称略

| | | 氏 名 | 備 考 | 出 欠 |
|------------|--------------|--------|------------------|-----|
| 福井市総合計画審議会 | 部会長 | 内山 秀樹 | 仁愛女子短期大学 教授 | ○ |
| | 副部会長 | 後藤 正邦 | 福井市 PTA 連合会 会長 | ○ |
| | 委員 | 五十嵐 美雪 | 若手事業家 | ○ |
| | 委員 | 齊藤 礼奈 | 仁愛女子短期大学 学生 | ○ |
| | 委員 | 高柳 そのみ | 公募委員 | ○ |
| | 委員 | 玉村 正人 | 市議会議員 | ○ |
| | 委員 | 林 和哉 | (公社)福井青年会議所 副理事長 | ○ |
| | 委員 | 村上 明日香 | 福井大学 学生 | ○ |
| 市 | 策定委員 総合計画 | 坂下 哲也 | 教育委員会事務局 教育次長 | ○ |
| | 事務局 | 中村 直幸 | 総合政策課 課長 | ○ |
| | | 村本 幸恵 | 総合政策課 副課長 | ○ |
| | | 南 研一郎 | 総合政策課 課長補佐 | ○ |
| | | 國定 慎吾 | 総合政策課 | ○ |
| | | 島出 浩太 | 総合政策課 | ○ |
| | | 梅田 佳孝 | 総合政策課 | ○ |